

JRECO 通信

No.37



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

引き続き、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (JRECO) として、会員の皆様に知っていただきたいこと等を『JRECO 通信』としてお届けします。

I. RaMS ご利用に関する“便利な機能”について

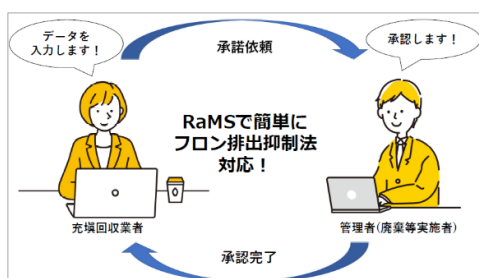
情報システム部 水田智志

今回は、一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 (以下、JRECO) が運営する冷媒管理システム RaMS (以下、RaMS) をご利用の際の“便利な機能”を中心にご紹介します。

(RaMS の URL : <https://www.jreco.jp/>)

1) RaMS について

はじめに RaMS について、概略を説明します。RaMS は 2015 年 (平成 27 年) のフロン排出抑制法施行に合わせてスタートした Web クラウド上の電子システムです。従来、書面 (紙) でやり取りされることの多かった伝票類をペーパーレスで電子的に管理することができます。JRECO は法で定める「情報処理センター」の指定を受けているので、充填回収業者が機器整備時の充填量・回収量を RaMS に登録すれば、充填・回収証明書も紙で交付する必要はありません。管理者にとっても RaMS を利用すると、煩雑な算定漏えい量の集計・計算をする必要がなく、リアルタイムで機器の整備・修理や点検実施状況も把握、法令を遵守できるメリットがあります。



2) 国や地方自治体も推奨する RaMS

〔閣議決定 (令和 3 年 10 月 22 日) 〕

当時の岸田内閣の閣議決定「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」の「フロン類の排出の抑制」の項において「点検記録等の保存にあたっては、冷媒管理システム (RaMS) を活用するなど、電子化に取り組むよう努める。」と明記されました。

(環境省 : <https://www.env.go.jp/content/900518080.pdf>)

また、先日令和 7 年 2 月 18 日に閣議決定された地球温暖化対策計画の関連資料 3「2035 年度、2040 年度排出削減目標に関する対策・施策の一覧」の表でも「RaMS への登録による機器情報の管理の推進」(枝番号 15-4) と RaMS が明記されています。

(環境省 : <https://www.env.go.jp/content/000291623.pdf>)

〔国土交通省 (令和 4 年 6 月 17 日) 〕

前述の閣議決定等に基づいて、国土交通省が策定した実施計画「国土交通省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実施すべき措置について定める計画」の中で、本省・地方支分部局等に対して、RaMS の活用を推奨しています。

(国土交通省 : <https://www.mlit.go.jp/common/001176825.pdf>)

〔東京都 (令和 5 年 10 月より RaMS を導入) 〕

東京都が所有・管理する機器 3 万台以上について、RaMS にログブックを登録、運用を開始されました。都の主催する令和 6 年度の講習会やセミナー資料では電子管理ができる「RaMS のメリット」についての記載があり、都のご担当者がご講演されています。

(東京都環境局 : <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/safety/cfc/>)

このように RaMS は、冷凍空調業界団体が作った

一般財団法人の運営する法令を遵守した信頼あるシステムとして推奨され、多くの行政や企業・団体等にご利用いただいております。

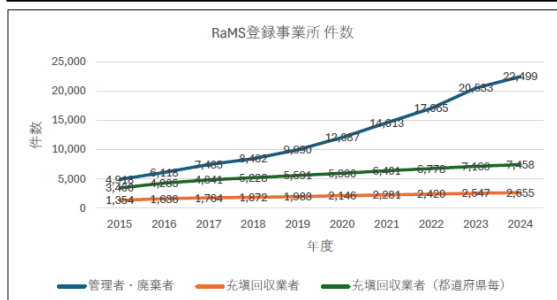
3) RaMS 利用者件数の推移

RaMS を利用する際には、自社の業態に合わせて、フロン排出抑制法における各業種で『事業所登録』（無料）が必要になります。登録業種のうち「管理者・廃棄者」と「充填回収業者」の登録件数の推移は以下の通りです。

(2024年度は2024年12月時点)

【RaMS 登録事業所件数の推移（累計）】

年度	2015	2016	2017	2018	2019
管理者・廃棄者	4,918	6,118	7,485	8,462	9,990
充填回収業者	1,354	1,636	1,764	1,872	1,983
充填回収業者（都道府県毎）	3,460	4,285	4,841	5,228	5,591
年度	2020	2021	2022	2023	2024
管理者・廃棄者	12,087	14,613	17,065	20,533	22,499
充填回収業者	2,146	2,281	2,420	2,547	2,655
充填回収業者（都道府県毎）	5,980	6,401	6,778	7,166	7,458

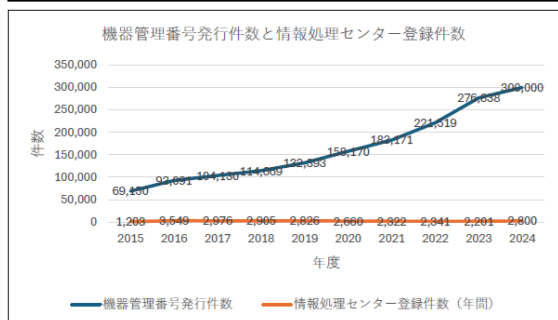


次に、RaMS に点検・整備記録簿（ログブック）を作成する場合に1台に1つ発番する「機器管理番号」の発行件数と、情報処理センターとして利用された件数を以下に表示します。

(2024年度は見込み)

【機器管理番号発行件数（累計）と
情報処理センター登録件数（年間）】

年度	2015	2016	2017	2018	2019
機器管理番号発行件数	69,150	93,091	104,130	114,669	132,393
情報処理センター登録件数（年間）	1,203	3,549	2,976	2,905	2,826
年度	2020	2021	2022	2023	2024
機器管理番号発行件数	158,170	183,171	221,519	276,838	300,000
情報処理センター登録件数（年間）	2,660	2,322	2,341	2,201	2,800



RaMS の認知度も年々徐々に上がってきており、「管理者・廃棄者」の登録件数や機器管理番号の発行件数は伸びています。今後は、「充填回収業者」の

登録件数とそれに比例する情報処理センターの登録件数についても増加を期待したいところです。

4) RaMS の“便利な機能”のご紹介

ここからは主題である「進化する RaMS」の“便利な機能”を具体的にご紹介していきます。

① 管理者によるログブックへの「転記」

(機能追加・2016年11月)

充填回収業者から書面（紙）により交付された充填・回収証明書の内容や充填・回収以外の定期点検や修理の情報を、管理者がログブックに転記できます。

* こんなときに便利 *

『急な修理で、いつもと違う充填回収業者に修理を頼んだが、その業者は RaMS を使っておらず、充填・回収証明書を紙で受け取ったけど、どうしよう…?』

法令でログブックは「管理者が作成・記録して保存」する義務があります。事情により RaMS に充填回収業者が直接入力できない場合でも、管理者自身で転記することで算定漏えい量の値としても計算・集計されます。（注：情報処理センター登録にはなりません。）

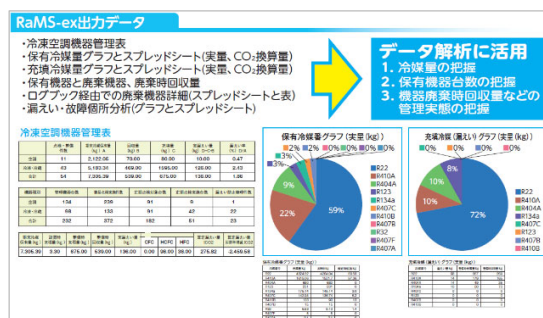
② RaMS-ex (RaMS Excel export)

【無料】（機能追加・2018年10月）

管理者が自社における年度ごとの機器管理や冷媒保有量、冷媒漏えい等の状況をエクセルのスプレッドシートで出力、把握することができます。これらのデータを活用することで、例えば、保有する機器や冷媒の棚卸し、CSR 報告書の作成、将来的な冷媒の調達、機器更新の事業計画等に役立てることが可能です。ほかにも「機器リスト」等も出力できます。

* こんなときに便利 *

『機器に充填されている冷媒種類（R 番号）は何か多いのだろう?』『漏えいの多い箇所や原因は何なのか?』



③ 管理者による複数ログブックの「一括修正・登録」

〔無料〕（機能追加・2018年11月）

ログブックの1表「第一種特定製品の管理者・施設・製品情報」について、管理する複数のログブックの情報を一括で修正できる機能です。また、簡易点検の登録についても一括で登録できます。簡易点検の一括登録については、充填回収業者も利用可能です。

* こんなときに便利 *

『機器を管理する担当者変更になったのだが、ログブック1台ずつ変更するのは大変だなあ…。』

《一括登録の画面（簡易点検）》

④ 機器の設置から廃棄までの記録を「一括縦覧」

（機能追加・2020年3月）

RaMSでは電子的に管理する機器整備時のログブック、機器廃棄時の行程管理票、事前確認結果説明書、E票の写し、破壊・再生証明書等を互いにリンクし、保存している記録や伝票を「一括縦覧」することができます。行程管理票のA票起票時に、ログブックの機器管理番号、事前確認結果説明書の伝票番号をリンクすることで、整備時と廃棄時の記録がすべて繋がります。

* こんなときに便利 *

『この行程管理票で廃棄した機器の整備時の記録はどうだったかな？』『廃棄後、3年間保存しなければいけないログブックは、どこに保存していただろう？』

《行程管理票画面からタブをクリックすることによる一括縦覧》

⑤ 管理者によるログブックの「移管」

（機能追加・2021年3月）

同じ法人、または別法人に機器を譲渡や売却する場合に、譲渡・売却先の管理者もRaMSを利用していれば、管理者間でログブックの「移管」ができます。ログブックの機器管理番号も変わらず移管ができ、過去の点検・整備履歴も含めて電子的に情報を引き渡すことが可能です。

* こんなときに便利 *

『機器を移設することになって、管理する部署（事業所）も変更となった。今まで記録してきたログブックは新しい部署（事業所）に引き継げるのかな？』

《ログブック一覧 操作欄「1表最新版」
→ ログブック1表左下「施設管理者を変更する」》

⑥ ノンフロン機器のログブックの作成

（機能追加・2024年1月）

RaMSには、ノンフロン機器（冷媒にフロン類を使用せず、CO₂、H₂O、NH₃、HFO等を使用した機器）のログブックも作成することができます。管理者の「フロン機器とともに、機器台帳としてRaMSに登録できるようにしてほしい」とのご要望を受け、仕様を追加しました。但し、フロン排出抑制法の対象外となるため、ログブックの作成は任意となります。

* こんなときに便利 *

『ノンフロン機器はフロン法の対象外ではあることは理解しつつも、フロン・ノンフロンに関わらず所有する業務用冷凍空調機器の全部を把握・管理したい。』

⑦ 副ユーザー・準ユーザーの登録

[無料] (機能修正・2024年8月)

RaMS 利用の際の事業所登録画面では、担当者名やメールアドレスは1つ(正ユーザー)しか登録できません。例えば事業所において、複数の担当者でIDを分けたい場合や正ユーザーの退職・異動や予期せぬ事態等に備えたい場合、「副ユーザー・準ユーザー」として正ユーザーとは別のID、パスワードを設定することができます。

* こんなときに便利 *

『正ユーザー1人だけの登録は不安なので、ほかの者もRaMSにログインできるようにしておきたい。』

⑧ ログブックの自動更新

(機能追加・2025年2月)

新しい機能です。RaMSにログブックを作成している場合、1年ごとの更新操作が必要となります。更新しないと、新たな点検・整備記録を登録できません。この自動更新機能を利用すれば、これまで手動で行っていた更新操作を毎月1日に自動で行い、利用者(管理者)の作業負担軽減に寄与でき、新たな記録を登録できないストレスもなくなります。

* こんなときに便利 *

『ログブック有効期限がバラバラで管理しづらい。』
『年1回のログブック更新作業が面倒だなあ…。』

ログブックを自動更新する	☒ 自動更新する
(注)未更新のログブックについて毎月1日に自動で更新処理します (更新料:税抜100円/ログブックが管理者に課金されます)	

《 ログイン後メインメニュー「ログイン者登録情報」
→「ログブックを自動更新する」に☒を入れてください 》

また、従来通り手動でログブックの更新操作する場合でも、ログブック一覧に新たに「全件選択・解除」ボタンを設置、更新対象のログブックをワンクリックで全て選択して更新できるようにしました。

施設 府県	最終 更新日	次回簡易 点検期限	操作
	全件選択・解除 更新	次回定期 点検期限	
県	2024-01-30 ☐	2025-03-31 2025-08-31	閲覧 簡易点検 乾記 表最新版
県	2024-02-11 ☐	2025-04-30 2025-08-31	閲覧 簡易点検 乾記 表最新版
県	2024-02-15 ☐	2025-04-30 2025-08-31	閲覧 簡易点検 乾記 表最新版

《 ログブック一覧「全件選択・解除」→「更新」 》

⑨ 簡易点検・定期点検お知らせメールの送信

(機能追加・2025年2月)

こちらにも新しい機能です。法令で定められている点検業務について、RaMSでは従来ログブック一覧における簡易点検・定期点検期限の年月日の色を変える(点検期限が近くなると緑色、過ぎると赤色)ことによって点検期限を明示してきました。それに加え、このたび点検を計画的かつ確実に実行いただくために「当月の点検対象機器は、どの機器か」を毎月1日にメールで通知できるようにしました。メールに添付されているURLから、当月末に点検期限を迎える機器(当月1ヶ月間の対象機器)を一覧で表示します。

* こんなときに便利 *

『点検し忘れないように、当月の点検対象機器を事前にメールで知らせてほしい。』



《 ログイン後メインメニュー「ログイン者登録情報」
→「ログブック簡易点検、定期点検の対象機器事前通知メールを受取る」に☒を入れてください 》

以上、代表的な RaMS の“便利な機能”について、機能を追加した順にご紹介してきました。ぜひ RaMS ご利用の際には参考にしていただければと思います。「RaMSについて、もっと詳しく知りたい!」という方は、RaMSのホームページに掲載の各種資料をご覧くださいければ幸いです。

フロン排出抑制法の施行とともに本格スタートした RaMS も今年 2025 年 4 月で 10 年を迎えます。今後も法令を遵守したシステムであることはもちろん、ご利用者の皆さまのご意見を反映して、より使いやすく便利なシステムを目指し関係団体とも協力しながら RaMS の利用促進を図りたいと思います。

II. 江戸・東京の歴史を訪ね歩きませんか：赤穂浪士引き上げの道「前編（吉良邸から浅野内匠頭邸跡）」

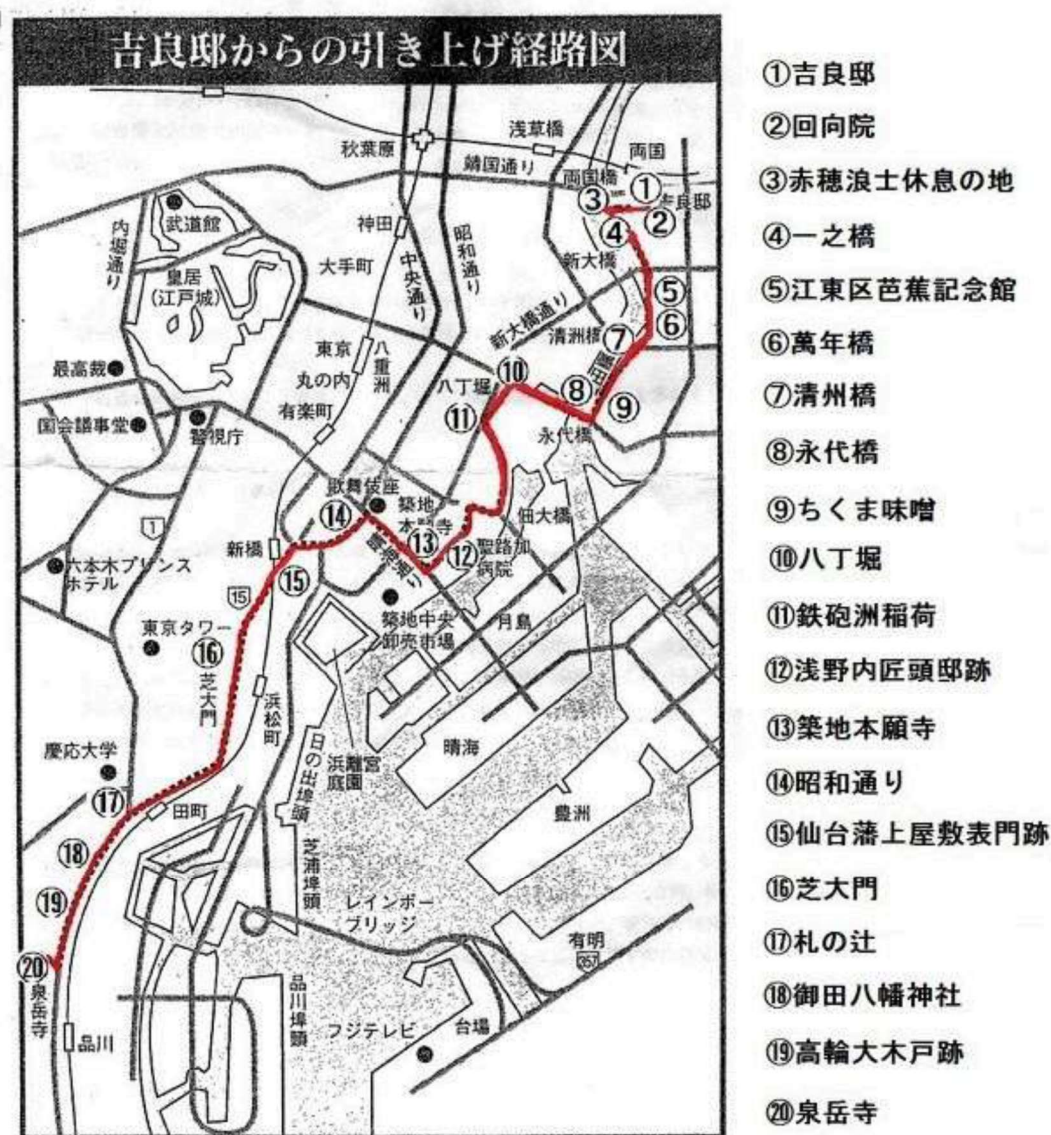
今回は僕、南町奉行所与力 石川乙次郎が、赤穂浪士四十七士が吉良邸に討ち入ってから泉岳寺までの経路を前後編に分けて紹介させていただきます。なお、本通信の発行日3月14日は浅野内匠頭様の祥月命日に当たります。

時は元禄15年（1702年）12月14日寅の刻（午前4時頃）、火事装束に身をかためた赤穂浪士四十七士が本所の吉良邸に討ち入りました。

無事、本会を遂げた赤穂浪士達は降り積もった雪を踏みしめ、隊列を整えて、未明の江戸の町を泉岳寺まで歩き、旧主浅野内匠頭の墓前に吉良上野介の首を備えました。

その距離は約13km、吉良邸出発が卯の刻（午前6時頃）、泉岳寺到着が辰の刻（午前8時頃）でした。

前編では吉良邸から浅野内匠頭邸跡までを紹介します。



- ① 吉良邸 旧本所松坂町（両国 3 丁目）吉良家上屋敷は広大で、東西 73 間（134m）、南北は 34 間（63m）であって、坪数 2,550 坪と記録されています。

吉良上野介が近藤登之介の屋敷跡を拝領したのが、元禄 14 年（1701 年）9 月 3 日、義士の討入りがあって没収されたのが元禄 16 年 2 月 4 日ですから、吉良家の上屋敷となっていたのは、前後 1 年半に満たない短期間でした。

屋敷の表門は東側、今の両国小学校に面した方にあり、裏門は西側に位置し、東・西・南の三方は周囲に長屋があり、北の方だけ本多孫太郎、土屋主税の屋敷と地続きになっていました。建坪は母屋が 381 坪、長屋は 426 坪です。

現在、吉良邸跡として残る本所松坂町公園は、当時の 76 分の 1 にすぎませんが、地元両国 3 丁目町会有志会が発起人となって、邸内のいわゆる「吉良の首洗い井戸」を中心に土地を購入し、昭和 9 年（1934 年）3 月東京市に寄附し、これによって貴重な旧跡が維持されました。なお、区移管は昭和 25 年（1950 年）9 月です。公園の周囲にある高家を表すなまこ壁の、長屋門を模した高さ 2m のコンクリート壁と門とが、わずかに当時の模様を偲ばせます。



- ② 回向院（えこういん） 赤穂浪士一行は吉良邸では休息がとれなかったもので、ここ回向院で休息を願いましたが断られました。

回向院は振袖火事（ふりそでかじ）と呼ばれる明暦の大火（明暦 3 年（1657 年））の焼死者 10 万 8 千人を幕命（当時の將軍は 4 代徳川家綱公）によって葬った万人塚が始まりです。のちに安政大地震をはじめ、水死者や焼死者・刑死者など横死者の無縁仏も埋葬しました。

あらゆる宗派だけでなく人、動物すべての生あるものを供養するという理念から、軍用犬・軍馬慰霊碑や「猫塚」「唐犬八之塚」「オットセイ供養塔」「犬猫供養塔」「小鳥供養塔」、邦楽器商組合の「犬猫供養塔」（三味線の革の供養）など、さまざまな動物の慰霊碑、供養碑、ペットの墓も多数あります。江戸三十三所観音参りの第 4 番札所であり、この馬頭観世音菩薩も徳川家綱公の愛馬を供養したことに由来しています。



明和 5 年（1768 年）以降には、境内で勧進相撲が興行されました。これが今日の大相撲の起源となり、明治 42 年（1909 年）旧両国国技館が建てられるに至りました。国技館建設までの時代の相撲を指して「回向院相撲」と呼ぶこともあります。昭和 11 年（1936 年）1 月には大日本相撲協会が物故力士や年寄の霊を祀る「力塚」を建立しました。



また、義賊と呼ばれた鼠小僧次郎吉の供養墓もここ回向院にあります。いつの頃からか鼠小僧次郎吉の墓石のかけらを持っていると、「賭け事に勝つ」「運がつく」などともに、受験生などには「するりと入れる」ご利益があるといわれるようになりました。そのため墓石を欠き取る人で後を絶えなかったようで、現在は墓前に欠き取り用の墓石が置かれています。



- ③ 赤穂浪士休息の地 回向院での休息を断られた赤穂浪士が休息をとった場所で地図の③の場所です。



- ④ 一之橋 赤穂浪士たちは休息の後、この近くの両国橋を渡らず、一之橋、永代橋を経由して泉岳寺に向かっています。両国橋は大名たちの登場路になっているため、大名との無益な衝突を避けたためだったと書かれています。

- ⑤ 江東区芭蕉記念館 道沿いにあるのでここを見学しましょう。芭蕉は、延宝 8 年（1680 年）それまでの宗匠生活を捨てて江戸日本橋から深川の草庵に移り住みました。そして、この庵を拠点に新しい俳諧活動を展開し、多くの名句や『おくのほそ道』などの紀行文を残しています。この草庵は、門人から贈られた芭蕉の株が生い茂ったところから「芭蕉庵」と呼ばれ、芭蕉没後、武家屋敷内に取り込まれて保存されましたが、幕末から明治にかけて消失しま



した。

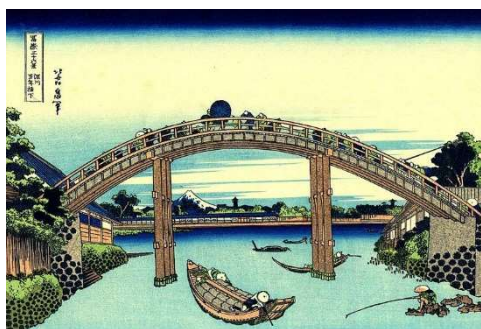
大正6年(1917年)9月の台風の高潮の後、常盤1丁目から「芭蕉遺愛の石の蛙」(伝)が出土し、同10年に東京府は、この地を「芭蕉翁古池の跡」と指定しました。江東区は、このゆかりの地に、松尾芭蕉の業績を顕彰するため、昭和56年(1981年)4月19日に芭蕉記念館を、平成7年(1995年)4月6日に隅田川と小名木川に隣接する地に芭蕉記念館分館を開館しました。

当記念館は、真鍋儀十翁等が寄贈された芭蕉及び俳文学関係の資料を展示するとともに、文学活動の場を提供しています



- ⑥ 万年橋 万年橋は江戸地図には「元番所のはし」として橋の記載があります。

小名木川を航行する船荷を取り締まるために「川船番所」が置かれていました。船の航行を妨げないように橋脚を高くし、大きく高く虹型に架けられていたことから、その優美な姿を愛されたようです。



- ⑦ 清洲橋(きよすはし) この橋は江戸時代にはありませんでした。関東大震災の復興事業として計画され、昭和3年(1928年)に竣工しました。「清洲」という名称は公募により、建設当時の両岸である深川区清住町と日本橋区中洲町から採られました。



- ⑧ 永代橋 創架は元禄11年(1698年)8月1日で、5代将軍徳川綱吉公の誕生から50歳を祝う記念事業として、関東郡代の伊奈忠順の指導で行われました。

架橋には上野寛永寺根本中堂造営の際の余材を使ったとされます。場所はもともと大渡し(深川の渡し)があったところで、現在の橋がある位置よりも100mほど上流(西岸中央区日本橋箱崎町、東岸江東区佐賀一丁目付近)にありました。これは、文化4年(1807年)8月19日、深川富岡八幡宮で12年



ぶりの祭礼日（深川祭）が行われ、久しぶりの祭礼に江戸市中から多くの群衆が橋を渡って深川に押し寄せました。また、一橋家の船が永代橋を通過する間、橋を通行止めにしたのも混乱に拍車をかけたと伝わります。ところが、詰め掛けた群衆の重みに橋が耐え切れず、橋の中央部よりやや東側の部分で数間ほどが崩れ落ちました。しかし、後ろからの群衆は崩落に気が付かず続々と押し寄せ、崩落部分から雪崩をうつように転落しました。



御船手組や佃島の漁師までが救援に駆けつけて必死に救出作業を行いました。数日前の雨の影響で水質が悪くなかった事もあるって救助は難航、溺れた者の中にはそのまま行方知れずになった者もありました。事故の翌日の記録として、救助された者 780 名のうち 440 名が亡くなっていたとされています。更に永代橋が渡れなくなったことで上流の両国橋や新大橋にも人が殺到し、急遽通行規制を行なったと記録されています。

現在の永代橋下の隅田川沿いの遊歩道に永代公園があります。北は永代橋、南は大島川水門まで伸び、南北に細長い公園です。夜景・デートスポットとして有名で、主に永代橋、中央大橋、大川端リバーシティ 21 などの夜景を見ることができますが、ベンチが少なく、夜間の園内はやや暗いため、ご注意ください。



永代橋付近の地下を東京メトロ東西線が通過していて、公園内には換気塔（永代橋換気塔）が設けられています。堤防の内陸側にも各種遊具などがある公園がありますが、昼間でも暗く閑散としています。都心に近い割には利用客が少なく、静かに過ごせる公園なので、ジョギングや散歩を楽しむ人が多いです。

- ⑨ ちくま味噌 初代作兵衛が、赤穂浪士の大高源吾と俳句の友で、泉岳寺に向かう赤穂浪士一行を、店内に招き、甘酒粥をふるまいました。休息を断った回向院は男を下げ、甘酒をふるまった「ちくま味噌」の主人は男を上げた、江戸っ子たちは評したといわれています。



- ⑩ 八丁堀 このあたりは天正 18 年（1590 年）の徳川家康公の江戸入府後の慶長年間（1596 年-1615 年）頃に埋め立てられた土地です。

寛永年間（1624 年～1644 年）にこの地に開削された堀の長さが約 8 町（約 873m）あったため「八町堀」と呼ばれ、その堀名に由来して町名がつけられました。後に「町」が略字の「丁」となり八丁堀となりました。

江戸時代初期には多くの寺が建立され、寺町となっていました。しかし、寛永 12 年（1635 年）、八丁堀にあった多くの寺は、浅草への移転を命じられました。その後、寺のあった場所に、町奉行配下の同心の組屋敷が設置されるようになりました。時代劇で同心が自分達を“八丁堀”と称したのはこれに因みます。江戸時代、八丁堀にあった銭湯は非常に混雑することで知られ、混雑を避けて無人の女湯に入る同心などの者達もいました。「八丁堀の七不思議」の一つ、“女湯の刀掛け”は史実です。ちなみに僕は与力ですので女湯には入っていません。

なお、現在の八丁堀 3 丁目に「いち」という居酒屋があり、酒肴が旨くてリーズナブルですのでお勧めします。

- ⑪ 鉄砲洲稲荷 平安時代の承和 8 年（841 年）4 月 15 日、凶作に悩む荏原郡桜田郷の住民が産土神（うぶすながみ）を生成太神（いなりのおかみ）として祀ったことに始まります。築地を除く地域一帯の総鎮守で、湊・明石町・入船の他、銀座の東側も氏子地域となり歌舞伎座や新橋演舞場も当社の氏子地域となっています。



正式名称は旧字体の「鐵砲洲稲荷神社」ですが、新字体の「鉄砲洲稲荷神社」と記される事もあります。

境内には中央区内唯一の富士塚「鉄砲洲富士」があり、江戸時代の頃から崇敬を集めました。

冬至の開運祈願祭では「金銀富貴」の神札が配られる事でも知られています。

- ⑫ 浅野内匠頭邸跡 正保 2 年（1645 年）に笠間から赤穂へ領地替となった浅野長直の江戸上屋敷があった地で、その子浅野内匠頭長矩（たくみのかみながのり）が、元禄 14 年（1701 年）3 月 14 日に切腹を命じられ赤穂浅野藩が断絶するまで、赤穂浅野藩の藩屋敷に供されていました。昭和 6 年（1931 年）東京都旧跡に指定されています。



この上屋敷の裏門は、泉岳寺の義士墓地の入口の門として残っています。

近くに芥川龍之介生誕の地の説明板もあるので探してみてください。

以上が赤穂浪士引き上げの道「前編（吉良邸から浅野内匠頭邸跡）」でした。後編に乞うご期待願います。

Ⅲ. ≪鈴木賢志のタイ国(シラチャ)駐在記 第三回 ～職場関連の色々～≫

第三回は職場関連の事柄を中心にいくつか書いていこうと思う。

工場の朝は日本のラジオ体操から始まる。あの日本語の音楽が流れ、屋外で体操を終えると皆職場に向かい、業務開始となる。工場の一角には大きな御神木(多分 菩提樹の一種?)が小さな祠とともに鎮座しており、現場などでちょっとした事が起こると、製造部の幹部が御神木をお参りしている姿をよく見かけたものである。

私のいた工場ではロータリー式とスクロール式の密閉型空調用圧縮機を製造販売していた。ロータリーもスクロールも、鋳物と呼ばれる鋳造で作られた鉄の塊をミクロンオーダーで仕上げたメカ部品と、それを駆動するモータ部分を厚さ 3～5 ミリほどの鉄板の筒状の容器に組みこみ、黒色に塗装したものである。

大きさはφ130×300mm くらいのものからφ250×500mm のもので、中には冷凍機油を封入し、重量的には10kg～40kg ほどのものを 250 万台/年ほど生産し世界に出荷していた。



写真1 工場全景

もともと私の赴任ミッションとしては3アイテムあり、

- ① 生産規模も多くなってきた品質問題を起こさぬように事前の意識改革

② 新規導入したスクロール圧縮機の商売を軌道に乗せる

③ インバータ化への対応

といったところが主要テーマだった。③は今でこそインバータは当たり前だが、20 年前の海外は日本のルームエアコンとは比べられるべくもなく、これからの段階だったが、取り組むべきことは決まっていた。①も、どの段階で顕在化するかだけの話であり、②は日本で開発したスクロール圧縮機の生産を海外でトラブルなく進めるのだが、詰めるところ①と関連しつつ製造品質をどう確保するかということになるが、結論として大きく2アイテムを実施した。

〈品質パトロールとトレーサビリティシステム〉

一つ目は現場の作業員を対象とした品質週間の設定と深夜パトロールである。品質週間といっても、年数回、食堂のところに縁日の屋台風の出し物やクイズ、くじ引きなどを絡めた品質に関する啓発・啓蒙活動である。クイズやくじ引きの景品などの必要経費は技術部の予算内で賄ったと記憶している。深夜パトロールは読んで字のごとくなのだが、(当時は夜勤の職場をもっていたため)夜勤作業時の品質確保を目的としたパトロールである。当然、製造部の幹部には話を通しておくが、具体的日時やルートは事前連絡せずに実施した。この工場ではこういった“チョット目を引く”活動の前例がなかったので、当初はいろいろギクシヤク・バタバタがあったが、時が経つにつれ意識改革には貢献できたと思う。

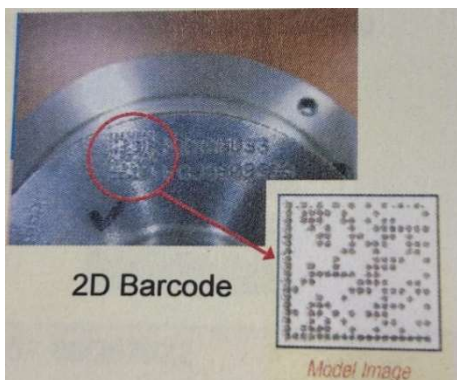


写真2 部品に打刻したコードの一例



写真3 スクロール圧縮機の圧縮機構(渦巻)部分

二つ目はトレーサビリティシステムの導入である。圧縮機の機械部品は各プロセスごとに(関所で)チェックされ、次工程に投入され、完成品で最終的な出荷検査等を通過するわけだが、例えば同じ機械加工をする機械が3台あり、その中の1台が不調だった場合、その機械で加工された部品を組み込んでしまった圧縮機を確実にかつ速やかに特定し、なるべく上流で、ましてや国境を超える前に捕捉できるかできないかで、後々の収益にまで大きな影響を生じさせる可能性がある。日本でも経験のない量産規模のスクロール圧縮機の導入に対しては過去の延長線上でなく、ガラッと変わった仕組みを(品質意識の向上のためには)用意する必要があった。前にも述べたように圧縮機の部品は鉄の塊なので、いろいろ検討した結果、

加工の最上流のところで、小さな打刻機で性能に影響のない所に QR コードを打刻し(背番号を付与するイメージ)部品が流れていくホールドポイントで『通過』を読み取り、加工・組立プロセスの情報を付与する方式をとった。ただ、かなり初期投資も必要で、幹部の説得にも苦労したが、タイの人たちは案外“新しい物好き”の人たちも多く、何とか導入にこぎつけ、規模の大小はあるが在任中に数回このシステムのお世話になった記憶がある。(現在では当時とは全く別のシステムが活躍しているようである)

〈ニューハーフショー〉

駐在員の仕事で大きな割合を占めるものの一つに出張者のアテンドがある。プロジェクトのスーパーバイザーのように長期の出張者は始めと終わりだけ色々付き合うが、あとは放っておくのが相場。数日の短期出張者の場合、あれやこれやと世話を焼いてしまい、特に初めてのメンバーだと、こちらも頑張ってしまうことが多々ある。静岡のマザー工場はタイと中国に拠点を持っており、中国拠点の中国人メンバーが初めてタイに来たことがあった。彼らに「どこか行ってみたいところある？」と聞いたところ「ぜひ、ニューハーフショーへ！」との返事が返ってきてしまった。全く想定外だったし、まだそんなところ行ったことがなかったので、しばし面食らってしまった。

当時パタヤには『ティファニー』と『アルカザール』という二つの劇場が覇を競い合うようにショータイムを繰り広げていることだけは小耳にはさんでいた。通常、出張者の夜のお楽しみくらはタイ人の手を煩わせることなく、駐在員で何とかするものなのだが、少し勝手が違うリクエストが来たのでタイ人のメンバーに相談すると、すぐにチケットを用意してくれて、ニューハーフショーを体験することができた。記憶にはないが、チケットを見る限りではティファニーだったようである。(この後も 2,3 回行っているの、いつのチケットか確証はない)

ショー自体の完成度が高く、途中、客席から何人かが舞台上に拉致されるコミカルな寸劇も盛り込まれる等々エンターテイメント性も十分で、申し分なく楽しめると思う。個々のビジュアルも綺麗なことは言うまでもない。ショーが終わった後でも、野外で出演者と写真に納まる時間が小一時間ほどあり、夜中の 0 時近かったがその熱気というか盛り上がり方がものすごくあったのを覚えている。写真等の掲載はできないので、ぜひご自身でサイト等を眺めていただけたらと思う。



写真 4 ニューハーフショーのチケット

〈冠婚葬祭〉

職場の話題として避けて通れないのが冠婚葬祭である。といっても婚と葬だけだが、葬式のほうは2回ほど経験したが、結婚式のほうは7〜8回出席した記憶がある。葬式はお寺の庭のようなところに集まり、僧侶の読経の後、チョットした食事が振舞われる。日本との違いとしては、お坊さんが複数人だったり、喪服を着るような文化は無い所と思うが、決定的に違うのは、この葬式が数日間続くことである。日により主催者が変わるようで、今日の喪主は親戚一同、今日は町内会、今日は勤務先といった具合に続き、裕福なほど日数が長くなる傾向にあるとのこと。

また、一方の結婚式のほうだが、日本のように『カチッ』としたものでなく、一応開始時間は決まっているようだが、三々五々集まり、写真などを撮り、いつ始まったかわからないうちに料理が運ばれてくるといった感じだった。その後、頃合いを見て退出するわけだが、我々は新郎や新婦の勤務先の幹部として出席しているわけで、当然注目度も高く、この退出タイミングを見極めるのは日本人には無理で、タイ人の副社長の号令一声で退出していたと思う。また、とても規模が大きいのも特徴の一つで、7〜8回すべての式が数百人規模だったと記憶している。招待状がなくても参加できるので、何かしらの繋がりのある人が集まるとこれくらいになるのかもしれない。ちなみに引出物もあるのだが、本当に“小物類”といったもので、日本の引出物とは世界が違うといった感じで、ところ変われば色々である。



写真5 結婚式の引出物の品々

〈その他〉

最後に「出家」と「兵役」に関して少し書いて終わりたいと思う。同じ仏教でも日本の仏教はインドから中国を経由して伝わった大乘仏教で、タイの仏教はスリランカやカンボジアなどと同じ上座部仏教（小乗仏教）といわれている。日本ではお葬式やお墓など比較的「死」にまつわる部分で重んじられている仏教であるが、タイでは日本以上に日常生活に密接に関わっている。街を歩いていても、托鉢の僧侶をよく見かけるし、年に数度は会社で僧侶を呼んでお経を唱えてもらい、社運を高める行事も行う。これらは全て来世のために「徳を積む」ということが重要視されているところからきており、このことをタイ語で「タンブン」とよんでいる。タンブンは人助けやボランティア、お寺でのお布施、僧侶への食事等の提供など非常に広い意味で使われている。

その中でも「出家」は最も徳を積む行為とされていて、タイ人男性が「出家」することはタイ社会では極めて広く浸透しており「出家休暇」を設ける企業もあるらしい。この出家だ

が、通常はその年のカオパンサー(入安居)からオークパンサー(出安居)までの約 3 か月間だが、近年ではさすがに仕事の関係などもあり、基本いつでも受入れ可能で、短い場合は 1～2 週間でも OK、中には文字通り“三日坊主”もあるようだが真偽は不明である(入安居・出安居は太陰暦で計算されるため年により変わるが、現在の 7 月中頃～10 月中頃となる)。
また、女性は通常出家しないため、息子が出家することは母親の来世への最大の親孝行と考えられている。最近ではこれらに対する価値観が多様化するものの「出家」自体は現代でも盛んにおこなわれている。

このような「出家」状況は私のいた職場でもごく普通に発生し、赴任中でも配下の間接部門に 20～30 人くらいの男性社員が在籍していたが、常時 1～2 人は出家していたと思う。(親が病弱で出家期間を長くするケースもあったと記憶している)

これ以外に、スタッフ部門ではなかったが、現業部門のメンバーでは兵役に当選？する人もあり報告が上がったことが何度かあった。

こういった「誰誰さんがいついつから～」といった報告が来るのだが、だからと言って何かするとか、何か言うとかということはない。本来出家式に対しては『お気持ち』もあるようだが、当時は総務の意向に従い、粛々と報告を聞くだけだった。ただ、こういった場面に
出くわすと、ここが日本でないことと自分が日本人であることを強く意識させられたことを憶えている。

今回はここまでとし、次回以降 第一回の最後に付した後半のアイテムを紹介させていただこうと思う。

To be continue 次号へ続く

お楽しみいただけましたでしょうか？

JRECO 通信は不定期刊行ではありますが、次回もご期待願います。

JRECO 通信のバックナンバーはホームページに掲載中

https://www.jreco.or.jp/jreco_news.html